

関係各位

平成 14 年 8 月 7 日

日本ハム株式会社

広報室

■輸入牛肉混入に関するお詫び

この度、弊社の関係会社である日本フード株式会社関西カンパニー姫路営業部が、BSE 対策における牛肉在庫緊急保管対策事業に対して、買上げの対象外である輸入牛肉（33 ケース、520 キロ）を国産牛肉として申請していた事実が判明しましたので、ここに謹んでお詫び申し上げますとともに、その経緯をご報告させていただきます。

弊社は牛肉在庫緊急保管対策事業において弊社グループで 937 トンの国内牛肉を申請していましたが、2 月に日本ハム・ソーセージ工業協同組合より自主点検の指示がありました。それを受けて食肉事業本部並びに関係会社に誤りがないか確認をしたところ、一部補助対象外である品質保持期限切れ商品が誤って混入しているとの申告があり、その商品を取り下げる旨を日本ハム・ソーセージ工業協同組合に申請しておりました。その結果、7 月 12 日に日本ハム・ソーセージ工業協同組合より対象外商品については売買契約を解除する連絡があり、あわせて当該商品を市場に流通させない為に焼却するよう要請され、焼却処分いたしました。

ところが、8 月 6 日、日本フード株式会社関西カンパニー姫路営業部より買上げ、焼却した商品の中に、輸入牛肉が混入しているのではないかとのお問合せがあり、再度当該営業部を調査したところ、申告した牛肉 0.52t、金額にして約 36 万円相当分が輸入牛肉であったことが判明いたしました。

この食肉販売子会社の行為は、社会倫理に反する許されざるものであり、社会、消費者の信頼を裏切った責任は重いと感じております。弊社もその行為を見逃した責任は免れることはできないと思います。

この度の件、並びに先日の報道に対して末端まで調査が行き届かないまま、誤った会社見解を発表したことにより、お客様をはじめ、お取引先様、株主様、並びに関係先の皆様に多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今後、引き続き外部の人材の協力を得て徹底的に全容解明を行い、詳細が判明次第、改めてご報告させていただきます。